

第2章 目標と基本方針

2. 施設・周辺整備の基本方針

(1) 施設・周辺の特徴とその意味

現クリーンセンターは、市域の狭い武蔵野市において、やむなく住宅街に設置した清掃工場である。焼却施設をはじめとする設備は30年を経て老朽化したが、建物は耐用年数（60年）の半分を過ぎたばかりで、事務所棟はまだ利用に耐えるものである、

ごみをピットに投入する場であるプラットホームは柱のない屋根付き広場として市内にはない異空間で、クリーンセンターの様々なイベント会場として利用されてきた。

この現クリーンセンターの建物の一部をエコプラザ（仮称）として転用することを検討する。この建物は武蔵野市におけるごみ収集の歴史を体感し、ごみ減量のための活動を展開し、建物自体がごみ減量のシンボルとなるよう保存・活用することが望ましい。